

第 1 2 9 3 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 2 5 年 8 月 2 9 日 木曜日

開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 2 時 3 0 分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀
委 員 星川 茂一
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 晶子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 3 人

5 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分, 委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 2 9 2 回京都市教育委員会会議の会議録について, 全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 4 件 報告 2 件

イ 非公開の承認

議案 1 件, 報告 1 件については, 関係機関との協議を要する事項に関すること市議会議案に関する案件であるため, 京都市教育委員会会議規則に基づき, 非公開とすることについて, 全委員の承認が得られた。

ウ 議案事項

議第 1 8 号 京都市立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
の制定について

議第 1 9 号 京都市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
の制定について

(事務局説明)

○ 三宅 学校指導課担当課長

議第 1 8 号「京都市立高等学校の管理運営に関する規則」の一部改正及び議第 1 9 号「京都市立高等学校の通学区域に関する規則」の一部改正については, 京都市・乙訓地域にお

いて平成26年度から実施する新しい教育制度に関連する議案のため、一括して説明する。

京都市・乙訓地域の公立高校教育制度については、公立高校の特色ある学校づくりを更に推進し、生徒一人一人が望む進路や将来の希望に柔軟に応えられるとともに、中学生が自らのキャリア形成に向けて、目的意識を持ってこれまで以上に主体的に高校を選択できる制度を目指して、平成26年度から新しい教育制度を実施する。

本年、1月24日の教育委員会議において、新しい教育制度の「基本方針」については議決されたが、今回、関連規則の一部を改正するにあたって、改めて新しい教育制度全体について説明する。

まず、「全日制普通科の類・類型制度の廃止」についてであるが、どの高校にも画一的に同じ類・類型を設置する現行制度は廃止し、普通科第Ⅰ類と第Ⅱ類を普通科として一つにして、各高校において生徒の学習ニーズや進路希望等に応じた多様なコースを設置する。

また、これまでは志願時に類・類型を選択していたものを、新制度では、合格後に生徒の適性や希望、学力状況に応じてコースを選択するとともに、コース変更についても、学年進級時等に可能とするなど、柔軟に対応していく。

なお、個性伸長を重視する第Ⅲ類については、普通科の中の専門的なコースとして存続させ、他のコースとは別に選抜を行う。

次に「通学区域の統合」についてであるが、生徒の進路希望等が多様化する中で、選択肢を限定するのではなく、より多くの高校から進路選択できるよう、新制度では通学区域を統合し1通学圏とする。

現行制度では、京都市・乙訓地域の普通科21校を北・南の2通学圏に区分しており、Ⅰ類またはⅡ類を希望する生徒は、基本的には他圏の高校を志願できなかったが、1通学圏にすることにより、京都市・乙訓地域の全ての普通科（21校）に志願が可能となる。

次に「市立高校の学科再編」についてであるが、現在の「類・類型制度」では、すべての普通科高校で同一条件での教育内容の展開を前提としていたため、画一的な教育活動に限定される面があったが、これを廃止することで、各高校では、生徒のニーズ等を踏まえ、これまで以上に特色化・魅力ある学校づくりを進めることが必要となり、こうした状況を踏まえ、市立紫野高校、日吉ヶ丘高校の2校について、学科再編を実施する。

紫野高校では、普通科第Ⅲ類英文系として設置している2学級80名を、平成26年度から、新たに専門学科「アカデミア科」として再編する。

日吉ヶ丘高校では、専門学科「国際コミュニケーション科」の1学級40名を普通科に再編し、あわせて「単位制」を導入する。なお、普通科に再編した後も、ひとつのコースとして「国際コミュニケーションコース」設定する。

両校とも、基本的な通学区域は京都市・乙訓地域となる、再編前まで専門学科や普通科第Ⅲ類として、他の地域からも志願が可能であったこと、また進路希望調査を見ると、これまでの経過からも他の地域からの志願者も一定数が見られることなどから、通学区域の調整により、宇治市や城陽市を中心とする府南部地域、亀岡市や南丹市を中心とする府北部地域からも志願が可能とする。ただし、京都市・乙訓地域の生徒の受入れ枠を確実に確保するため、他の地域から入学できる生徒はそれぞれ20人以内とする。

以上の3項目に関連して、「京都市立高等学校の管理運営に関する規則」及び「京都市立高等学校の通学区域に関する規則」の、それぞれ一部を改正しようとするものである。

(委員からの主な意見)

- 選抜改革にあたって、高校選択の際、生徒の意思が第一に優先されるべきではあるが、中学校の進路指導のあり方について、どのように考えているか。
- 大学に進学せず、就職を目指す高校生のキャリア形成についてはどう考えているか。
- 市民説明会への中学１年生や２年生の生徒や保護者の参加状況はどうだったか。中学校２年生の保護者には、まだ新しい選抜制度の内容が理解しきれていない方も多いと聞いた。今後、さらにきめ細やかな説明もしていく必要がある。
- 今回の制度改革はあくまでハード面での改革であり、ソフト面での改革もなされる必要があるが、そのためには、中学校の教師一人ひとりが生徒のキャリア教育をどう考えるか意識づけしていくことが重要である。

(事務局)

- 中学生が自らのキャリア形成について主体的に考えられるよう、中学校においてはキャリア教育に基づいた指導を推進しており、今後、ますます充実させていきたい。
- 特に、普通科で就職を目指す生徒は、具体的な目標が定まっていない場合もあるが、担任や進路指導主事とともに、今後の方向性を決めていくことが必要。キャリア教育の結果が追跡できるよう、体制づくりも必要だと考えている。
- 今後とも、学校現場の教職員と連携し、周知に努めたい。

議第 20 号 平成 26 年度京都市立高等学校第 1 学年生徒募集定員について

(事務局説明)

○ 三宅 学校指導課担当課長

まず、平成 25 年 3 月卒業生を対象とした公立高校の募集定員および本市立中学生の進学状況についてであるが、全日制の募集定員については、前年度（24 年度）に比べ、生徒数が約▲440 名減少する中、全体で 630 名の定員減を行った。

生徒数減に比べ、募集定員減が大きいのは、これは、京都府の事業である「私立高等学校あんしん修学支援事業」による私立高校授業料の実質無償化が定着し、本市立中学生の私立高校全日制への志願率・進学率がともに上昇するとともに、京都府中学高等学校連合会において、私立高校全体の募集定員（約 7,100 名）から更に 1,000 名を受け入れる方針が確認されたことを受け、生徒の志願動向も踏まえ、公私協調による生徒収容を図ったものである。

定時制の募集定員については、全体で 30 名減とした。結果的に、前年度に引き続き、1 次募集における志願者が 226 名と募集定員の半数程度に留まり、また、2 次募集の志願者は、前年度から若干増加したものの、最終的には、440 名定員に対して 102 名の欠員が生じる結果となった。

最終的な本市立中学生の進学状況は、公立高校全日制への進学者は生徒減を上回る 500 名以上が減少し、進学率は 54.9%となった。一方、私立高校全日制への進学者は、440 名の生徒減の中で 100 名以上増加し、進学率は平成 6 年度選抜以来の最高値となる 37.2%となった。

結果、公私をあわせた本市立中学生の全日制進学率は92.2%と過去最高であった前年度と同水準を維持した。なお、平成25年度の高校進学率の全国平均等は、まだ公表されていないが、平成24年度の実績数値では、全国平均92.3%、指定都市平均91.1%となっている。また、定時制、通信制をあわせた高校進学率は98.9%と前年度とほぼ同じ水準となった。

次に、平成26年3月卒業予定生を対象とした京都市・乙訓地域公立高校の募集定員についてだが、対象の中3生徒数が約340名増加する中、平成26年度の公立高校全日制の募集定員については、普通科で80名増を考えている。

募集定員の設定については、私立高校授業料の実質無償化による中学生の私学志向が継続するとの予測のもと、公私分担で全日制高校への進学率向上を目指してきた本市における経過も踏まえ、この間、京都府教育委員会とはもとより、私立中学高等学校連合会とも協議を重ねてきた。

私学連合会では、前年度に引き続き、私立高校全体において、定員の充足にあわせ、さらに定員を超えて最大1,200名程度を受入れる方針が確認されている。

あわせて、平成26年度は京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度の実施初年度であり、公立高校への進学希望が一定高まることも予想されることから、公立高校においても、普通科で80名の定員増を図ることにより、公私協調による十分な募集定員の確保と、それに伴う本市立中学生の全日制進学率の向上を目指す。

具体的な公立高校での学級増については、市立紫野高校、府立山城高校、府立鴨沂高校の3校いずれも普通科でそれぞれ+40名増ずつ（+1学級ずつ）、府立朱雀高校普通科で▲40名減（▲1学級）とする。

定時制の募集定員については、この間、全日制進学率が大きく向上したことから、定時制は大幅な定員割れの状況が続いているが、いまだ厳しい社会情勢が続いていることも踏まえ、現状維持で考えている。

また、過日報告済みだが、7月23日付けで「京都の定時制・通信制教育を守るみんなの会」から、特に定時制の状況や募集定員に関する申し入れ書が提出されている。

（委員からの主な意見）

- 今後、生徒数が減少する中、定員策定の見通しはどうか。
- 学びの場が多様化しているという現状から鑑みて、全日制のみならず、定時制、通信制への進学についてもキャリア教育の中で選択肢として考えていくことが、今後より必要となる。併せて、進路変更した生徒の支援体制も構築し、柔軟に対応していく必要がある。
- 男子生徒に比べ、女子生徒は自分の行きたい高校に積極的に挑戦するケースが少ないように思われる。女子生徒のキャリア支援についても充実させる必要がある。
- キャリア教育は「職業」と結び付けて考えられることが多いが、本来的には「生き方」の教育であり、その前提で学力というものをどう考えていくかが重要である。

（事務局）

- 今後の定員策定については、私学との調整も必要だが、基本的には生徒数が減少すれば定員も減らす方向。現状で定時制、通信制も含め約99%が高校等に進学しており、今

後も、進学率や希望調査の状況を慎重に見極めたうえで、設定していく。

エ 報告事項

平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

(事務局説明)

○ 河村 学校指導課長

8月27日（火）に返却された本年度の「全国学力・学習状況調査」の実施状況について、速報を説明する。本日説明する内容については既に広報発表している。なお、京都市の結果を広報発表するのは、今回が初めてである。

今回は平成21年度以来4年ぶりの悉皆調査となっており、市立小学校169校、中学校71校が当日に調査を実施した。中学校未実施校については2校が修学旅行のため後日実施をしたため、全体集計には含まれていない。

調査は4月24日（水）に実施され、対象はこれまでと同様の小学6年生と中学3年生である。実施教科については、国語と算数・数学での、基礎的・基本的な知識や技能を中心とした「A問題」とその知識を活用するなど応用的な力をみる「B問題」であり、昨年度実施された理科については、今年度実施されなかった。その他、子どもたちの生活習慣や学習環境についての児童生徒及び学校を対象としたアンケート調査も行われた。

教科に関する調査について、小学校においては、全教科で全国を上回り、昨年度までと同様、引き続き上位グループに属している。また、算数Aを除く3科目で、京都府全体を上回っている。中学校についても、国語B、数学A、数学Bで全国を上回る結果となった。

特徴は、小中学校ともに、知識の活用力を図るB調査において、全国及び京都府全体を上回っていることで、全ての教科を通じて取り組む言語活動の充実や児童・生徒自らが仮説を立てて取り組む調べ学習など、これまでの取組について一定の成果が見られたと考えている。

4教科合計でみると、小学校は、都道府県順位に当てはめると7位である。中学校は、平成19年度以来全国と比べて課題があったが、平成25年度は全国平均を越え、都道府県順位に当てはめると18位であった。

A調査については、小学校においては全国平均を越え、中学校においても全国平均並みの結果であるが、特に小学校算数A、中学校数学Aについては京都府平均と1ポイント〜0.4ポイントの差があり、京都市学習支援プログラム等の活用状況や家庭学習の状況も含め、基礎基本を徹底してやりきる指導がきちんとできているか、しっかりと分析してまいりたい。

児童生徒質問紙調査については、「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか。」「将来の夢や目標を持っていますか。」といった項目で平成21年度に比べて改善が見られた。子どもの意識が変わってきた。また、「いじめはどんな理由があっても絶対にいけないことだと思いますが」という項目でも21年度と比べて改善が見られた。

今後、事務局及び各学校で詳細な分析を進めていく。分析の詳細については、9月以降の教育委員会において改めて説明させていただく予定である。

10月以降に、市立学校向けの研修会を開催し、調査結果について各校と課題意識を共

有するとともに、調査結果の分析に基づく課題、改善策等を改めて広報することも予定しており、今回の調査を十分に活かしてまいりたい。

(委員からの主な意見)

- ある県では調査の1週間前に過去問を練習させるなどのテスト対策をしていたと聞いたが、京都市ではどうか。
- 成績上位の県は子どもたちの家庭での生活実態が良い。京都市の結果が上がったということで、京都市の子どもの生活実態も良くなっているのではないか。
- 今回の教科に関する調査を児童生徒質問紙調査の生活実態と合わせて総合的に活かしていってほしい。うまくいったことをどう定着させるかが大切。しっかりと保護者に発信し、地域に還元して欲しい。
- 児童生徒質問紙の中で、携帯電話、特にスマートフォンの使用に関する質問はあったか。

(事務局)

- 過去問を直前に解かせるような指導はしておらず、学校に任せている。毎日の授業の中でB問題の要素を経験させるということはある。
- 生活実態の変化と学力との相関関係など、経年変化も含めて結果を分析し、次回詳しく報告する。
- スマートフォンの使用に関する質問は、結果を分析し報告する。

オ 非公開の宣言

委員長から、以下の報告1件、議案1件について、会議を非公開とすることを宣言。

平成24年度学校評価について

(事務局説明)

○ 河村学校指導課長

本市では、これまで開かれた学校づくりや、学校の情報発信を積極的に進めてきた中で、平成13年度から学校評価の試行実施に取りかかり、平成15年度には全国に先駆けて、全校で学校評価を行ってきた。こうした中で、平成19年6月、学校評価を含む行政評価条例が施行し、学校評価が京都市の行政評価として位置づけられ、その内容を市会に報告することが明文化された。この規定を受け、本年度については、「平成25年度版京都市の学校評価システム（平成24年度の実施状況）」を冊子とし、9月の市会本会議において、席上配布することで、報告とさせていただく予定としている。

※本市の学校評価の状況、検証委員会からの意見についても資料に基づき、説明を行った。

(委員からの主な意見)

- 検証委員会委員の任期は何年か。
- 学校評価の結果を市会にまで報告している市町村は少ないのでは。
- 当事者意識を持って評価するということを念頭に置いてやってもらっているが、これはいつぐらいから意識しているか。

○例えば、学校統合の話として、自分の住んでいる地域に学校がなくなるから反対ということではなく、子どものために何が必要かという当事者意識を持って考えることが大切だと思う。

○検証委員会の訪問や学校評価を学校で担当しているのは誰になるのか。

(事務局)

○検証委員会については、1年ごとに委員を任命している。

○19年度に全国で初めて、学校評価を含む行政評価条例が成立している。文部科学省は第三者評価を大いに推奨していたが、批判だけでは改善に繋がらない。教員のモチベーションが上がるものでなければならぬと思っている。京都市の第三者評価では、学校評価のシステムが、学校現場でうまく機能しているかどうかを第三者の目から検証するのが京都方式である。

○本市では開かれた学校づくりを推進し始めた早い時期から、当事者意識を持って学校評価をして欲しいと伝えている。

○先日京都で開催された、全国コミュニティ・スクール研究大会の中で由利本荘市の教育長も、「否が応でも地域に説明をしないといけない場面があるが、変化が必要なものは反対が多い。学校運営協議会で当事者意識を持って関わってもらっていれば、必要性を理解してもらいやすく、スムーズに物事は進んでいくと」述べられていた。

○担当は学校によって担当は異なる。例えば、学校運営協議会の中に学校評価部会があるところは、担当教員が実施している。また、教務主任や管理職が担当しているところもある。小学校は授業があるので、学校訪問については、管理職が対応している。

カ 議案事項

議第21号 教育に関する事務に係る平成24年度京都市歳入歳出決算について

(事務局説明)

○ 的山総務課長

9月24日開会予定の9月市会定例会で提案いたします教育委員会関係の平成24年度決算について説明する。

平成24年度の一般会計歳出の支出済額いわゆる決算額は405億2084万円である。内訳は、学校・事務局等運営費として157億円、建物等施設整備費が50億円、さらに、京都府負担となる小・中・総合支援学校の教員分を除いた本市負担の職員に係る人件費が198億円となっている。

25年度への繰越額については、39億4500万円となっている。これは、学校の新増改築事業や修繕にあたり、学校教育活動への配慮や隣接者等との調整、また緊急経済対策等による国庫補助事業の認定等に向けた文部科学省との協議のために工事着工が遅れたことによるものである。

不用額については、12億9900万円余りであり、学校等の施設整備における入札減や用地取得における交渉不調による執行残などによる12億円などによるものである。

また、京都市全体の決算については、過去最高の市税徴収率の達成や経費節減などにより19億円の黒字となっているが、今後も引き続き徹底した行財政改革を推進していく予

定である。

主な事務事業についてであるが、学習指導の充実では、学力向上対策としては、新たに「京（みやこ）まなび推進事業」として、これまでから京都市独自で取り組んでいる、小学校３年から中学校３年まで学力の定着状況を確認するための京都市学習支援プログラムや、全国学力・学習状況調査の結果分析等を踏まえ、各学校で更なる取組を推進するため、全小中学校で学力向上を図る教材の購入等に３３８０万円を支出している。

また、２５年１月に「小中一貫教育全国サミット」を、大原小中学校や開晴小中学校を会場に開催し、約１３００人の参加となっている。本市の取組を全国に向け発信するとともに、更なる取組の推進を図っている。

教職員の資質・指導力向上としては、「校内研修推進事業」として、団塊の世代の教員の大量退職を見据え、次代を担う優れた教員を育成するため、校内で若手教員の育成や授業改善などに取り組めるよう、学校へ経費配分を行っている。

また、「言語活動の充実に向けた研修資料」を作成し、学校へ配布している。新学習指導要領で求められている、全ての教科等での言語活動の充実が実践できるよう、授業に活かすことができる優れた実践事例等を教科別に編集したものとなっており、校内研修等で活用している。

国語力・読解力の向上としては、司書資格等を有した「学校図書館運営支援員」について、２７年度の全校配置に向け、雇用対策事業特別会計分と合わせ、７８校に配置拡大している。

ＩＣＴ環境の充実としては、２６年４月の本格実施に向け、「校務事務電算化システム」の試行実施を開始し、成績や授業時数の管理をはじめとする教員の事務負担の軽減に取り組んでいる。

また、「２１世紀型ＩＣＴ教育の創造モデル事業」として、コンピュータ室と学校図書館を一体的に活用するなど、学校図書館の学習メディアセンター化による機能・充実に関し、１１校でタブレット型ＰＣの導入など調査研究を行っている。

児童・生徒の健全育成として、いじめ・不登校対策としては、臨床心理士の資格を有した「スクールカウンセラー」について、中学校・高等学校への全校配置は完了しているが、小学校については２７年度までの全校配置に向け、５７校へ配置拡大するとともに、総合支援学校は２４年度で全校への配置を完了している。

「クラスマネジメントシート」についても、不登校やいじめなどの未然防止やその兆候の早期発見・早期対応に向け、児童生徒の普段の言動や様子の観察に加え、より客観的な情報を得るための質問紙を開発し、２５年６月から活用を開始している。

高等学校教育の充実として、校長の経営戦略をサポートする「ハイパークリエイティブプロジェクト」など、生徒や保護者・市民の期待に応えるため、各学校の特色づくりに向けた改革を進めている。市立高校全体で４年制大学の現役合格率は５３．１％を達成し、また、厳しい状況のもと、就職内定率は全日制工業高校２校で１１年連続１００％を達成している。

幼児教育の充実としては、多くの市民に親しまれ、年間４０万人が来館することもみらい館において、引き続き、保育所・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を超えた共同機構としての取組を行い、子育て支援の中核施設の役割を担っている。

市立幼稚園においても、幼児・保護者同士の交流を促進する取組や預り保育・教育相談

などの子育て支援を行っている。

学校等施設整備の充実では、東山区南部の統合である、一橋・月輪・今熊野小の3小学校と月輪中学校をあわせた「東山泉小中一貫校」について、26年4月の開校を目指し、新校舎の整備に着手している。

学校施設の耐震化についても、統合等特別の事情のある学校を除き、23年度にすべて完了しているが、避難施設の指定を受けている学校体育館について、大規模改修にあわせ、地域防災計画の見直しなどを踏まえた整備計画を策定し、順次整備に着手する「防災機能強化型学校体育館へのリニューアル事業」を進めている。

また、耐震化の完了していない「京都生涯学習総合センター・中央図書館などの社会教育施設等」について、耐震改修に着手している。

アセットマネジメントの一環として、引き続き学校施設の計画的な維持修繕に努めるとともに、「花背山の家や総合教育センターなど教育所管施設」の改修も行っている。

生涯学習の推進として、平成4年に発足した京都市内博物館施設連絡協議会が20周年を迎えることを記念し、その加盟施設を紹介した京都市内博物館ガイドブック「京都ミュージアム探訪」制作し、日本語版・英語版とも全国の書店等で販売している。

「第60回日本PTA全国研究大会」を24年8月に京都で開催し、全国から8000人の参加者があった。子どもたちの健やかな育成に向けた今日的課題に対して、全国のPTA会員相互の理解と連携を深め、PTA活動の活性化及び組織の充実・発展を図っている。

その他、継続して実施している事務事業についても、これまでの成果等を踏まえ、京都の教育の充実に向け、引き続き取り組んでいるところである。

(委員からの主な意見)

○翌年度繰越額及び不用額の占める割合はどの程度か。

○不用額の大きくなっている「学校教育環境の整備充実」、「学校用地取得・造成」の詳しい説明を。

○予算が十分にあれば、やりたいことが全てできるであろうが、そうした状況でないことも十分承知している。予算執行に関して、どのような考え方により行っているのか。

(事務局)

○翌年度繰越額が8.6%、不用額が2.8%となっている。不用額については、京都市全体で3.1%であり、また昨年度の教育費決算が3.3%であり、概ね例年通りの割合になっているものと思われる。

○「学校教育環境の整備充実」については、児童数の増加に伴う御所南小学校及び岩倉南小学校の増収容対策事業に関し、御所南小学校の春日小学校跡地への新校舎建設など事業計画の大幅な変更に伴い、24年度当初予算は25年2月市会で減額補正を行ったが、23年度予算を24年度へ繰り越していた部分について、不用額として計上したものである。また、東山泉小中一貫校の新校舎整備に当たり、それに先立つ埋蔵文化財調査の対象面積が見込みよりも少なくなったことや、南区の凌風小中一貫校のグラウンド整備に当たり、その整備内容を精査したことによるものなどである。

「学校用地取得・造成」に関しては、学校用地取得として、児童生徒数の増加などに伴い、新校舎を建設するなど、現在のグラウンドが狭くなるような学校に関して、その隣

接地の取得ができないか、交渉を行っていたが、不調となり不用額として計上している。

○すぐに効果が表れにくい教育という分野について、財政当局に折衝し予算編成しているが、今後も、その効果の把握に一層努めるとともに、選択と集中のもと、京都の教育の充実に向け、予算編成及びその執行を行っていきたい。

また、厳しい財政状況であるので、引き続き、日頃から節減に努めることが重要であると考えている。

(議決)

委員長が、議第 21 号「教育に関する事務に係る平成 24 年度京都市歳入歳出決算について」の採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

(4) 閉会

12時30分、委員長が閉会を宣告。

署 名 委員長